



2026年1月14日
第125号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申12号「駅業務執行体制の再構築」に関する申し入れ 横浜支社へ提出!

横浜地本は2025年9月30日および12月25日、会社より「駅業務執行体制の再構築」の提案を受けました。

9月の提案では、小田原駅の遺失物取扱所の変更、伊東線回金業務の変更、相模線と伊東線に関わるお客さまサポートコールシステムの制御箇所集約および委託により、体制変更を行うとされています。

12月の提案では、東海道線・伊東線の一部駅におけるホーム業務体制を見直し、車内貫通作業を駅員と乗務員による作業体制に変更していくとされています。また武蔵小杉駅においては、乗降終了表示の省略とそれに伴う体制について示されています。あわせて情報提供として、逗子駅、平塚駅、国府津駅における分割時の小移動を廃止するとしています。

本施策は営業職場における体制変更により、列車運行の安全とお客さまのサービスに直結する作業の変更であり、施策によって安全性やサービスレベルが低下することがあってはなりません。加えて要員状況が芳しくない中、必死に職場を守る組合員・社員の「安全・健康・ゆとり」ある労働環境が実現されなければなりません。

よって、横浜地本は1月13日、横浜支社に申し入れし、今後団体交渉を行っていきます。

小田原駅遺失物取扱所の変更

1. 遺失物業務と改札業務の融合により、相互の業務に支障がないようにすること。
2. 多客期や雨天時など、車内貫通による遺失物が多い際は、応援体制を取れるようにすること。
3. 場所の変更に伴い、社員およびお客さまへの周知を十分に行うこと。
4. 体制変更により出面数および業務内容が変化するため、小田原駅を主たる勤務地としている社員の運用について、本人の希望を踏まえた配置をすること。

お客さまサポートコールシステムの制御箇所集約および委託

1. 相模線および伊東線それぞれにおいて、線区や作業の特情を含めた委託先への引継ぎを行うこと。
2. 体制変更により出面数が変化する橋本駅、茅ヶ崎駅および伊東駅について、当該駅を主たる勤務地としている社員の運用について、本人の希望を踏まえた配置をすること

ホーム業務体制の見直し

1. 昨年から実施している、小田原駅における車内貫通作業の見直しによる課題を明らかにし、対象駅を拡大するにあたっての対策を示すこと。
2. 体制変更により出面数が変化する国府津駅および熱海駅について、作業ダイヤの組み換えの考え方を明らかにすること。
3. 分割作業がある列車の車内貫通作業の方法および、ドア閉扉の取扱いの考え方を示すこと。
4. 本施策による車内貫通作業の体制変更を理由とした、車両交換要請の拒否を行わないこと。
5. 体制変更により出面数が変化する国府津駅および熱海駅について、当該駅を主たる勤務地としている社員の運用について、本人の希望を踏まえた配置をすること。
6. 関係する営業社員、乗務員に対する周知・教育は、ダイヤ改正前までに完了すること。また対象の各駅でトライアルを行い、万全な体制で臨むこと。

乗降終了表示の省略

1. 武蔵小杉駅横須賀線A線ホームにおける、本施策に伴うITVの新設・移設の考え方および画面構成について示すこと。
2. ITVの設置にあたっては、関係乗務員区社員の立会いのもと画角調整を行い、実施期日前に調整を完了すること。
3. 現行2徹体制でホーム業務担当者が担っている業務の持ち替えについて、駅の特情や異常時対応を踏まえて変更すること。
4. 列停扱い時の対応者の考え方を時間帯別に示すこと。また、駅内各事務室の列停監視盤の配置や機能に変更があるのか示すこと。
5. 施策実施以降も、武蔵小杉駅横須賀線A線ホームにおいて、社員による立哨体制を継続すること。
6. 体制変更により出面数および業務内容が変化するため、武蔵小杉駅を主たる勤務地としている社員の運用について、本人の希望を踏まえた配置をすること。

施策による変化について現場の声をもとに団体交渉していきます